

令和元年度 第5回会津若松市子ども・子育て会議 議事録（概要）

日時：令和2年1月22日（水）14時00分～15時50分

場所：市役所 栄町第二庁舎 第三会議室

《委嘱状交付》

1. 開 会
2. 会長及び副会長の選任
3. 会長あいさつ
4. 諮 問 第2期会津若松市子ども・子育て支援事業計画（案）について
5. 市長あいさつ
6. 議 事  
(1) 諮問事項 第2期会津若松市子ども・子育て支援事業計画（案）について

発信者	質疑内容等
○会長	それでは、早速議事に入りたいと思います。お手元の次第の（1）諮問事項 第2期会津若松市子ども・子育て支援事業計画（案）についてを案件と致します。まず、事務局より説明を求めたいと思います。
●事務局	（資料に基づき内容を説明）
○会長	ありがとうございました。ただ今、事務局より会津若松市子ども・子育て支援事業計画（案）の内容について説明がありましたが、委員の皆様から何かご意見・ご質問等がございましたら挙手をさせていただきたいと思いますがいかがでしょうか？
○委員	21頁「指導児講習会」についてですが、子ども会は独自で活動しなくてはならないのは仕方がないと思っていましたが、共催という形をとっているならば何かできないのでしょうか。子どもの貧困家庭や仕事の都合で子ども会育成会に入れない状態がかなりあります。その中で、貧困家庭は経済的には行政のフォローはあると思いますが、歴史や文化の体験・経験のフォローは何かできないものか。子ども会の人数が少なくなっており、東山地区では1/3の小学生しか入っていない。残りの2/3は親の都合で入ることができない。市の方で共催と考えるならば、何かの手立てができないのか。意見というよりはお願いに近いのですが、どうでしょうか？
○会長	今の意見に対して、事務局の方で意見があればお願いします。

○委員	今のPTA連合会の中で、参加率はどのくらいでしょうか？
○会長	参加率等のデータがありましたらお願いします。
○委員	<p>今から7～8年前は各地区の単位であり 360 あったが、今は地区の子ども会は（会津若松全部）98 であり、それだけ子どもが減っている。自分の周りの地域のことというと、家はどんどん建ち、建った家には子どもが必ずいます。子ども会の数は減っていますが、子どもが少なくなったとは思っていません。子ども会へ入って活動する、理解をしてくれるお母さん方、それに協力してくれる地域の方が少なくなったと思います。一人でも多くの子どもを地域で楽しく過ごせるよう、学校や公民館等と協力していますが、子ども会に入るより部活・スポーツを優先する両親が多く、入ってくれる子どもが少ない。提灯行列等、市で行うものは子ども会に入っていないが参加させて欲しいというお母さん方が多くおり拒否はできない。しかし、子ども会の会員は年間の保険に入っており、1、2日の提灯行列のために、自分たちと同じ保険に入っているのは違和感があります。今は地域で子どもの遊ぶ姿、笑い声が聞こえない。団体でも頭を痛めており、あいつっこで取り組んでいただいている大きな課題の一つです。</p>
○委員	市の方の手立てを、これから考えるといいことはないのでしょうか？
●事務局	<p>経済的な支援だけなのか、子ども会への参加についてなのか等、非常に難しい部分が出てくると思います。こどもクラブの利用状況をみると、以前は低学年だけであったが、今は高学年の利用も多いことを考えると、両親の共働きが多く、そこまで手が回らない家庭が増えてきているのではないかと感じています。担当課に伝えたいと思います。</p>
○委員	<p>親の都合でいろんな体験ができないまま、子どもが大人になった時に、こちらからお願いすることを考えると、どうしたらいいのかなという気がします。</p>
○会長	ありがとうございます。他、いかがでしょうか？
○委員	<p>親が役員をやりたくなくて子どもを入れないという家庭は多いが、こどもクラブには子どもが増えており、こどもクラブと一緒に子ども会の活動ができればいいと思います。周りの都合で参加できない子どもの参加の機会を増やしてあげられればと思います。23 頁「保育所・幼稚園・認定こども園等と小学校間の連携の推進」は、16 頁の基本施策 3（2）を踏まえての新しいものですか？幼稚園や保育園は小学校との連携ができていますが、学校以外との連携はイマイチであると以前の会議で話させていただき、それで今回「保育施設」という文言が入ったと思いますが、これだと本当に就学前児童の情報が小学校以外の全ての所にいくのか読み取れない気がしますが、いかがでしょうか？</p>

●事務局	<p>基本的には幼稚園、保育園と学校の連携になります。それ以外の連携に関しては難しいところがあります。4月以降もスムーズに新しい施設に慣れ親しんでもらえるようにということで明記しました。</p>
○委員	<p>以前のように、あくまでも小学校しか対象にしていけないということですね？こどもクラブは学校と家庭との間の重要な場所であり、そこでの連携もうまくいかないと困ると思います。こどもクラブと小学校の連携は、どこの施策でとってもらえますか？</p>
●事務局	<p>こどもクラブに必ず親子で面接に行ってください、その際にしっかり見ていただくことが一番重要になってくると思います。また、面接の際に情報等を伝えていただくようにしています。</p>
○委員	<p>第三者からの客観的な目が入らない面接であり、子どもが問題なく学校生活を送れるように、他の施設との連携をきめ細かくお願いしたいと思います。</p>
○会長	<p>ありがとうございます。他、どうでしょうか？</p>
○委員	<p>その子の個性を理解するためのポイントになると思います。こどもクラブの役割は学校とは異なり、子どもも学校よりは自分を出せる部分もあり、トラブルが見えやすい空間であると思います。市の方で情報を送ることに支障がないのであれば、先進的にやっていただきたいと思います。</p>
○委員	<p>校舎の中にこどもクラブがあります。こどもクラブでは素の姿が出るので、教室ではないようなトラブルが結構あります。そのためこどもクラブに入っている子どもの情報交換会を月1回開催することや担任の先生達と情報の交換をしています。子どもは入学してからストレスを溜めることがあるため、入学してからの様子をこどもクラブと学校と家庭とで連携して取組をしています。</p>
○委員	<p>保幼小の連携と、こどもクラブと学校の連携とは筋が違う話であり、保幼小の連携とは基本的に子ども達にとって目標とする姿を統一して考えることとされている。こどもクラブについては会津若松市でやっている事業であり、こどもクラブの中では一人ひとりに関わり合いはありますが、その子のための日誌等はなく、やる必要もない。連携という意味合いをはき違えると、何をもって連携とするのか意図が見えなくなる。小1の壁等をなくすために、小学校では「スタートカリキュラム」、保育所や幼稚園では「アプローチカリキュラム」というところで、年長時代に交差するようなプログラムを学校と施設で行うことが保幼小の連携になります。こどもクラブにやれと言われてもやりようがない。1年生から6年生までおり、来る時間も帰る時間も違う。何をもって支援等をするとした時に、目標が立てられない。安全に過ごせるようにちょっとした手助けしかできない。その辺を整理して考えていかないと、難しいと思います。</p>

○委員	学校には保育園や幼稚園から情報はいくが、こどもクラブは先程言った親子の面接しかないので、こどもクラブにも情報をやって欲しいということ。
○委員	こどもクラブは学校と連携して情報を得て行っている。面接だけではないです。
○委員	保育園や幼稚園から学校に行くきめ細かい情報交換が、こどもクラブにもあってもいいのかなと思いました。
○会長	今、ご指摘があった情報の共有・提供については、今後、具体的な実施の場面において事務局に検討いただくということで整理するのはいかがでしょうか？
●事務局	難しい場合には検討していきたいと思います。
○委員	こどもクラブの受け入れ数は、学校の児童数と比例するのですか？
●事務局	必ずしも比例しているわけではございません。募集状況に応じ増やしていくというところであります。以前の小学校3年生までが6年生まで延びたこともあり、数としては増えています。
○委員	こどもクラブは人気で、1年生になって入れるか不安という話を聞いたことがありますが、高学年になると部活動も始まるため、実際に籍だけおいてこどもクラブに行かない生徒もいるのではないかと？実際の利用頻度は調べていますか？
●事務局	実際に高学年になると部活動で来てない子もいますが、80～90%の利用率で100%ではない状況ではあります。4月に申し込みをして入ってはくるが、夏休みを過ぎてからやめる家庭も毎年あります。4～5月時点と3月時点で比べると100人以上減っているケースもあります。定員オーバーの申し込みがあった場合には点数化して、低学年を優先しほぼ入れる状態にはしています。ただ、申し込みが遅かった場合は厳しいところはあります。
○委員	そうしていただけると、働くお母さんにとっては助かります。採用したいが、保育園が空かなくて採用が見送られてしまうケースや産休に入り保育園が確保できず会社を辞めてしまうという例も聞きます。生活圏内で預けられる所がないと働く者の立場としてはきついところではあります。0歳児を預かる保育園は少ないのでしょうか？
●事務局	先生1人に対し0歳だと3人、1歳だと6人という基準がありますので、それ以上になると人の確保が必要となり、すぐに増やすのは難しい。10～12月に一斉申し込みを行っており、間に合わないが入りきれない。10～12月に申し込んでいただければ、だいたい入れるようになっています。

○委員	何年も前に知り合いの人が、妊娠した時点で保育園に申し込みをしたと聞いたことがあったが、一斉申し込みの以降に妊娠が判った場合、申し込みはできないのでしょうか？
●事務局	申し込みはできますが、一斉申し込みで各保育園が決まってしまうので、その時に空いている所があればすぐ入れます。
○委員	障がい児に関しては、障がい児計画があるのでここでは難しいと思いますが、障がい児を育てる親も前向きになれるようなことがもう少しあれば良いと思います。障がい児も地域の子どもであるということを出していただくとありがたいと思います。
○会長	特に表記で気になった点はありますか？
○委員	別の計画もあり難しいとは思いますが、保幼小連携のところは気になるところです。全てにおいて私達も当事者であるという気持ちで入っていこうと思います。
●事務局	全てを計画に盛り込むのは難しく、別計画で載っている部分に関しては記載していません。
○委員	44 頁「被災児童生徒就学支援事業」の中で“東日本大震災により～”となっていますが、これからも天災はあると思うので、自然災害というように変えた方が良いと思いますが、いかがでしょうか？
●事務局	「被災児童生徒就学支援事業」は国の制度であり、被災当時のものとしてご理解いただきたい。
○委員	会津若松市ではどうなるのでしょうか？公費で賄えるのでしょうか？
●事務局	学校教育課だけでの問題ではなく、市全体としての方針がありますので、今はお答えできないことをご了承願います。
○会長	2 頁の事業計画の期間に「社会情勢の変化などに応じて～」とありますので、当然見直しの可能性はあると思います。
○委員	34 頁「安心して外出できる環境の整備」のところで、具体的に書いていませんが、父親と子どもだけで外出した際に、男子トイレにベビーベッドがなくてすごく困ったと聞いたことがあり、新しくできる施設には男子トイレにベビーベッドを設置してほしいと要望があるが、具体的にそういう計画にはありますか？
●事務局	男女ではなく、みんなが使える共有トイレの整備を進めています。

○会長	事業計画に書かれている言葉や具体的な施策等、皆様の方で疑問等があれば、ご指摘いただきたいと思います。
○委員	23～24 頁「子どもの安全確保」の中で、SNS について文字では入っていますが、事業の中にはまだ入っていませんが、何かお考えはあるのでしょうか？
●事務局	SNS に関しては小中学生だけが危険なわけではなくて、高校生も含まれますので、学校教育課としても情報をもらうという形で授業の中で取り上げることはございます。来年度からプログラミング教育が行われることもあり、その部分についても学校の中では進めていきます。ここにあるように、「子どもを守るため、家庭、学校及び地域」につきましては今のところ検討中ではございますので、「取組を進めます」という形で進めさせていただきたいと考えています。
○会長	参考までに、事業計画に書かれている言葉が皆様の想定しているものなのか、想定されているなら根拠になる。具体的な施策をチェックしながらできるので、ご心配はなかるうかと思います。他、どうでしょうか？
○委員	33 頁「一時預かり事業」でお世話になっていて、預かってもらえて助かっています。2 歳の子どもが就園前にプレ保育を利用したかったが、「この幼稚園に入る子でないと受け入れません」と断られてしまい、毎日自分で見ているが、それは幼稚園で決めるものですか？長男と同じ幼稚園に通わせたいという思いがあり、その幼稚園には入れられなかった。
○委員	先程、事務局より説明はあったが、6 人に対して 1 人の先生で子どもを見ると決まっており、その時に空きがあれば受け入れは可能です。各園の考えもありますが、絶対に受け入れないということではないと思います。
○委員	保育所では入所している子どもを見るため、プレはできません。一時保育で預かることは可能ではありますが、一時保育担当職員が見ることができる人数に限りがあります。
○委員	一時保育は一ヶ月前から予約でいっぱいといった状況もあります。
○委員	保育士が不足しており、通常の子どもを受け入れるだけで手いっぱい一時保育にまわせる保育士に余裕がないのが現状です。
○会長	事業計画の内容についてはどうでしょうか？運用面でご指摘があったということであれば、一つの方向性としては、事業計画の諮問案に対しては了承しながら、附帯事項として意見を付けていくというやり方もございますし、また、内容については、皆

	<p>様の話を聞いてある程度まとめて、後で皆様に聞いてもらい結論として方針案の中身を固めていくというやり方もございます。事業計画について特になければ、この方向性として了承したいと思いますのですが、いかがでしょうか？</p>
○委員	<p>こどもクラブの施設は足りている状態でしょうか？</p>
●事務局	<p>毎年度、募集に応じて増やしている状況ではありますが、追いついていない部分もあります。</p>
○会長	<p>他、いかがでしょうか？なければ諮問事項については当会議として了承する形をしながら、附帯事項をつけるかは私の方に一任おいていただいて検討させていただき、皆様にお示しすることとしますがよろしいでしょうか？</p>
○委員	<p>異議なし。</p>
○会長	<p>第2期会津若松市子ども・子育て支援事業計画（案）については了承し、具体的な事務の進め方については会長に一任するという形でご理解いただきたいと思います。今後の答申の手続きについて事務局より説明はありますか？</p>
●事務局	<p>後日、会長より市長に答申書を提出することとし、日程については会長と調整し各委員にお知らせします。</p>

(2) 報告事項 令和2年度利用者負担額（保育料）について

発信者	質疑内容等
●事務局	<p>(資料に基づき内容を説明)</p>
○会長	<p>今回は改定がないとのことなので、この通り進められるということになります。</p>

(3) その他

発信者	質疑内容等
○委員	<p>22頁の新たに行う事業について制度の中身について教えていただけるのであればお願いしたいのと、子ども達を教える先生を評価するため、十分配慮していただければと思います。</p>
○会長	<p>ありがとうございます。他、いかがでしょうか？ないようでございますので、その他の方はこれで締めさせていただきます。</p>
●事務局	<p>令和元年度の会議は今日で終了となります。本日いただいた意見を含め、計画書の製本ができ次第、各委員に郵送させていただきたいと思います。</p>

○会長	円滑に進められるようご協力ありがとうございました。以上をもちまして、当会議の議長の任を解きたいと思えます。
-----	---

7. その他

8. 閉 会

以上